

Ⅲ. 事後評価について

1. 概 要

事後評価については、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規採択時評価、再評価に続き、平成11年8月13日に建設省所管事業全般に係る事後評価の実施方針である「建設省所管公共事業の事後評価基本方針（案）」が策定され、同年より事後評価を試行的に導入していた。平成15年3月31日には「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」が策定され、平成15年度より事後評価を本格的に実施することとされた。事後評価の結果から必要に応じて、適切な改善措置を検討するとともに、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映することとしている。

ダム等事業（直轄・水資源機構機構）については、「ダム等の管理に係るフォローアップ制度の試行について」（平成8年2月7日河川局長通達）により、平成8年から管理段階のダム等についてフォローアップ調査を実施するとともに、学識経験を有する者からなる委員会を設置し、公開で調査結果の分析等を実施しており、これを事後評価と位置づけている。

事後評価の実施にあたっては、

- ① 費用対効果分析の算定基礎となった要因（費用、施設の利用状況、事業期間等）の変化
- ② 事業の効果の発現状況
- ③ 事業実施による環境の影響
- ④ 社会経済情勢の変化
- ⑤ 今後の事後評価の必要性
- ⑥ 改善措置の必要性
- ⑦ 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

といった視点から、事後評価の実施主体が事業の特性に応じた評価項目、内容を設定し、事後評価を実施している。

2. 評価結果

平成15年度における事後評価の実施結果は、次のとおり。

（平成16年3月31日現在）

【河川事業】
(直轄)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
石狩川	石狩川下流救急内水対策事業 (H6年～H10年) 北海道開発局	北海道三笠市、月形町、北村	5年以内	16	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 13.9億円 → 事業完了時 16.3億円 B/C 事業着手時 2.7 (B: 43.1億円、C: 15.8億円) → 事後評価時 2.3 (B: 41.2億円、C: 18.0億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 平成13年9月洪水で救急排水機場がない場合の浸水想定 大曲地区 約8ha、浸水深約1.2m → 被害なし 旧美唄川地区 約22ha、浸水深約0.4m → 被害なし</p> <p>(事業実施による環境の変化) 自然環境等の大きな変化はない。 (社会経済情勢の変化) 人口は減少しているが世帯数に大きな変化はなく、集水区域内の農業生産は続けられ変化はない。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置は必要ないが、今後は機能維持のため適正に維持管理を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現在は救急内水対策事業制度に代わり、経済性、機動的な排水ポンプ車等の整備を実施。</p>	対応なし	H16.2.16 第7回北海道開発局事業審議委員会 H16.3.22 対応方針提出	平成13年9月洪水時に浸水被害の軽減効果を確認しており、事業の必要性、事業効果の発現状況など総合的に判断して今後の事後評価の必要性はない。	北海道開発局建設部河川計画課 (課長 柏木才助)
北上川	北上川上流救急内水対策事業 (H2年～H10年) 東北地方整備局	岩手県一関市他	5年以内	34	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 計画洪水(S62型1/20)による浸水範囲内の戸数 広瀬川 計画時(H元) 134戸 → 実績(H10) 238戸 後川 計画時(H元) 24戸 → 実績(H10) 110戸 大曲川 計画時(H元) 47戸 → 実績(H10) 66戸 吸川 計画時(H元) 150戸 → 実績(H10) 538戸 全体事業費 計画時 2,546百万円 → 事業完了時 3,437百万円 B/C 計画時 6.2 (b:1,075百万円、c:173百万円) → 事後評価時 18.2 (b:69,140百万円、c:3,790百万円)</p> <p>(事業の効果発現状況) 平成14年7月洪水時における効果 広瀬川 浸水面積 33.3ha → 14.0ha、浸水戸数 308戸 → 110戸 後川 浸水面積 19.8ha → 7.0ha、浸水戸数 180戸 → 59戸 大曲川 浸水面積 23.5ha → 17.5ha、浸水戸数 47戸 → 29戸 吸川 浸水面積 73.5ha → 26.0ha、浸水戸数 370戸 → 21戸</p> <p>(社会情勢の変化・事業実施による環境の変化) 計画洪水(S62型1/20)による浸水範囲内の事業所数 広瀬川 整備完了時(H10) 21箇所(211人) → 整備後(H14) 31箇所(313人) 後川 整備完了時(H10) 17箇所(151人) → 整備後(H14) 30箇所(268人) 大曲川 整備完了時(H10) 40箇所(405人) → 整備後(H14) 52箇所(525人) 吸川 整備完了時(H10) 82箇所(741人) → 整備後(H14) 141箇所(1,275人)</p> <p>(今後の事業評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 平成10年8月洪水や平成14年7月洪水時に効果を発揮しており、地域住民の期待にも応えていることから、改善措置の必要はない。</p>	対応なし	H15.12.5 第3回東北地方整備局事業評価監視委員会 H16.1.26 対応方針提出	費用対効果 (b/c) が非常に大きく、地域住民の期待にも応えていることから、改善措置及び今後の事後評価の必要性はない。	東北地方整備局河川計画課 (課長 山本晶)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
富士川	富士川直轄河川改修事業 (高潮対策) (S55年～H10年) 関東地方整備局	静岡県富士市等	5年以内	58	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事前評価時 3.7 (B: 21,437百万円、C: 5,806百万円) → 事後評価時 8.8 (B: 51,131百万円、C: 5,806百万円) (事業の必要性) 昭和41年9月の高潮により、家屋全半壊125戸、海岸堤防200mが崩壊 (事業の効果の発現状況) 計画に想定される事業効果: 約890億円の被害を軽減 完成後の実際: 大きな高潮が発生していない 既往最大での確認: 約140億円の被害を軽減 (事業実施による環境の変化) 事業実施による自然環境の変化は認められない (社会経済情勢の変化) 事業実施による社会情勢の変化は見られない (改善措置の必要性) 現在まで改善措置の必要性はないが、今後高潮が発生した後に効果の検証を実施	対応なし	H15.12.24 関東地方整備局 第5回事業評価監視委員会 H16.3.3 対応方針(案)提出	事業実施による環境及び社会情勢の変化は認められないことから事後評価、改善の必要性はない。	関東地方整備局 河川計画課 (課長 田中敬也)
吉井川	吉井川特定構造物改築事業(大田原堰) (H5年～H10年) 中国地方整備局	岡山県 和気町	5年以内	2,976	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 2,290百万円 → 事業完了時 2,976百万円 工期 変化なし B/C 事後評価時 9.3 (B: 268 (億円)、C: 28.8 (億円)) (事業の効果の発現状況) 流下能力の向上 着手前 490 (m ³ /s) → 完了後 計画高水流量 1,000 (m ³ /s) (事業実施による環境の変化) 河川水辺の国勢調査等によると施設完成による環境への悪影響は見受けられない。 (社会経済情勢の変化) 地域の社会情勢について、事業前後で大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 施設完了後に発生した洪水で、計画通り堰が倒伏するなど所定の機能を発揮しており、計画規模の洪水が発生した場合にも効果は十分発揮されると想定されるため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	H16.1.9 中国地方整備局 第4回事業評価監視委員会 H16.1.22 対応方針提出	施設完成後の洪水時には計画どおり堰が倒伏し、洪水流下に対し計画の機能を発揮している。また河川水辺の国勢調査等によると、施設完成による環境への悪影響も見受けられない。よって今後の事後評価の必要性はない。	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川哲志)
緑川	緑川特定構造物改築事業(六間堰) (H5年～H10年) 九州地方整備局	熊本県 嘉島町	5年以内	93	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 78億円 → 事業完了時 93億円 B/C 再評価時 11 (B: 765億円、C: 68億円) → 事後評価時 13 (B: 1164億円、C: 88億円) (事業の効果の発現状況) 事業完成後の平成11年6月、平成15年7月出水において床上浸水は生じておらず、また、外水氾濫防御に対して十分な費用対効果が確認された。 (事業実施による環境の変化) 事業実施にあたり、各種環境調査を実施し、その対策を行った結果、改築後の変化は見られなかった。 (社会経済情勢の変化) 事業実施後、宅地等の開発が進み、治水の必要性が高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認され、特に支障となっている事象もないので、施設改善措置の必要性はない。	対応なし	H16.3.8 九州地方整備局第6回事業 評価監視委員会 H16.3.22 対応方針提出	事業の効率性、効果等総合的な判断による。	九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
大淀川	大淀川床上浸水対策特別緊急事業 (H7年～H10年) 九州地方整備局	宮崎県 高岡町	5年以内	26	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 26億円 → 事業完了時 26億円 B/C 事後評価時 9.9 (B: 275億円、C: 28億円) (事業の効果の発現状況) 検討結果より、過去の洪水において、被害軽減が期待できる。 (今後の事後評価の必要性) 検討結果より、過去の洪水において、被害軽減が期待できることから、今後の事後評価の必要性はない。ただし、水門が機能すべき出水が発生した際にその効果等について委員会に報告する。 (改善措置の必要性) 検討結果より、過去の洪水において、被害軽減が期待できることから、改善措置の必要性はない。	対応なし	H16.3.8 九州地方整備局第6回事業 評価監視委員会 H16.3.22 対応方針提出	事業の効率性、効果等総合的な判断による。	九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)
嘉瀬川	嘉瀬川救急内水対策事業(池ノ上排水機場) (H6年～H8年) 九州地方整備局	佐賀県 大和町	5年以内	5.2	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 4.7億円 → 事業完了時 5.2億円 B/C 事後評価時 2.9 (B: 19億円、C: 5.0億円) (事業の効果の発現状況) 施設完成後の6年間で計9回稼働し、内水被害の軽減に一定の効果を発揮している。 (社会経済情勢の変化) 事業実施後において、当該事業箇所である大和町において人口が増加傾向であるため、内水対策の重要性は高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が確認されていることから、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ポンプ稼働において現時点までに問題が生じていないため改善措置の必要性はない。	対応なし	H16.3.8 九州地方整備局第6回事業 評価監視委員会 H16.3.22 対応方針提出	事業の効率性、効果等総合的な判断による。	九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)
松浦川	松浦川救急内水対策事業(大川野排水機場) (H8年～H10年) 九州地方整備局	佐賀県 伊万里市	5年以内	3.8	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 3.5億円 → 事業完了時 3.8億円 B/C 事後評価時 1.6 (B: 6.6億円、C: 4.2億円) (事業の効果の発現状況) 検討結果より、過去の洪水において、被害軽減が期待できる。 (社会経済情勢の変化) 大川野地区の世帯数及び人口はほぼ変化していないが、現時点でも多くの資産が存在していることから、内水対策の重要性に変わりない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の有効性が見込まれることから、今後の事後評価の必要性はない。ただし、出水が発生し、排水機場の効果について確認された場合に委員会に報告する。 (改善措置の必要性) 現時点までに問題が生じていないことから、改善措置の必要性はない。	対応なし	H16.3.8 九州地方整備局第6回事業 評価監視委員会 H16.3.22 対応方針提出	事業の効率性、効果等総合的な判断による。	九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)
北上川下流	北上川下流直轄河川環境整備事業(水環境整備事業) (H5年～H10年) 東北地方整備局	宮城県 石巻市	5年以内	14	(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 1,429百万円 (事業の効果の発現状況) BOD平均値 供用前 7.1mg/l → 供用後 2.2mg/l SS平均値 供用前 15.6mg/l → 供用後10.6mg/l (社会経済情勢の変化) 旧北上川右岸8～9km地区の年間空間利用実態者数 供用前 約300人 → 供用後 約19,000人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現状施設で十分に事業効果を発揮しており、改善措置は必要ない。	対応なし	H15.10.2東北地方整備局 事業評価監視委員会	事業目的である水質浄化が達成されており、事業完了が妥当	東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川 和雄)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
雄物川下流	雄物川下流直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) (H6年～H10年) 東北地方整備局	秋田県 秋田市	5年以内	5	(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 492百万円 (事業の効果の発現状況) BOD平均値 供用前 2.0mg/l → 供用後 0.9mg/l SS平均値 供用前 18mg/l → 供用後 9mg/l 全窒素平均値 供用前 1.5mg/l → 供用後 0.7mg/l 全リン平均値 供用前 0.12mg/l → 供用後 0.05mg/l (社会経済情勢の変化) 雄物川右岸5～6km地区の年間空間利用実態者数 供用前 約7,500人 → 供用後 約21,700人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 現状施設で十分に事業効果を発揮しており、改善措置は必要ない。	対応なし	H15.10.2東北地方整備局 事業評価監視委員会	事業目的である水質浄化が達成されており、事業完了が妥当	東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川 和雄)
鳴瀬川	鳴瀬川直轄河川環境整備事業 (河道整備事業) (H9年～H10年) 東北地方整備局	宮城県 松山町	5年以内	1	(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 98百万円 (事業の効果の発現状況) 最寄りの下伊場野小学校の生徒及び関係者を中心に、「水辺の自然体験の場」、「子どもの教育の場」等として、盛んに活用されている (社会経済情勢の変化) 鳴瀬川右岸30～31km地区の年間空間利用実態者数 供用前 約400人 → 供用後 約5,900人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 現状施設で十分に事業効果を発揮しており、改善措置は必要ない。	対応なし	H15.10.2東北地方整備局 事業評価監視委員会	事業目的である「水辺の自然体験の場」等として、活用されており、事業完了が妥当	東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川 和雄)
阿武隈川上流	阿武隈川上流直轄河川環境整備事業 (河道整備事業) (H7年～H10年) 東北地方整備局	福島県 福島市	5年以内	3	(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 293百万円 (事業の効果の発現状況) 最寄りの渡利小学校の生徒及び関係者を中心に、「水辺の自然体験の場」、「子どもの教育の場」等として、盛んに活用されている (社会経済情勢の変化) 阿武隈川上流右岸26～29km地区の年間空間利用実態者数 供用前 約119,000人 → 供用後 約152,000人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 現状施設で十分に事業効果を発揮しており、改善措置は必要ない。	対応なし	H15.10.2東北地方整備局 事業評価監視委員会	事業目的である「水辺の自然体験の場」等として、活用されており、事業完了が妥当	東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川 和雄)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
淀川水系宇陀川	木津川上流直轄河川環境整備事業 (河道整備事業) (H9年～H10年) 近畿地方整備局	奈良県宇陀郡室生村大野地先	5年以内	1.5	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 135百万円 → 事業完了時 146百万円 B/C — (事業の効果の発現状況) ・整備前に比べ水際へのアプローチが容易にできるようになり、近隣小学校の総合学習及び理科等の授業に利用されている。 (社会経済情勢の変化) 事業実施箇所近隣には、平成様原こどもの森公園(平成13年4月オープン)や道の駅(平成10年4月オープン)が整備された。 (今後の事後評価の必要性) 当初の目的が達成されたため、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 当初の目的が達成されたため、当面改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後の同種事業の計画・実施にあたっては、景観、特に、護岸の構造やデザイン、階段護岸のあり方等について、十分配慮すべき。	対応なし	H15.7.17 近畿地方整備局事業評価監視委員会	当初の目的が達成されたため、今後の事業評価の必要性はない。	近畿地方整備局 河川環境課 (課長 豊口 佳之)

【ダム事業】
(直轄)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
十勝川	札内川ダム建設事業 (S56年～H10年) 北海道開発局	北海道 中札内村	5年以内	860	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・工期 計画時 昭和56年度～平成6年度 → 実績 昭和56年度～平成10年度 ・全体事業費 事業着手時 580億円 → 事業完了時 860億円 ・B/C 事後評価時 2.9 (B:1,591億円、C:546億円) (事業の効果の発現状況) ・洪水調節 平成9年から平成14年までに22回洪水調節を実施。ダム流入量が最大となった平成9年8月洪水の調節量は約560m ³ /sであった。 ・洪水調節による水位低減効果 平成9年8月8日の洪水において、南帯橋地点では約1.1m水位を低減し、河川公園の冠水被害を軽減した。 ・利水補給の効果 正常流量を下回る日数(H14) 建設前 59日 → 建設後 12日 ・水道用水 計画取水100,200m ³ /日に対し、最大38,600m ³ /日を補給。 ・発電 34,000MWhの計画発生電力量をほぼ満足する水量を補給。 (事業実施による環境の変化) ・流況の変化 ダムによる補給の結果最小流量、湯水流量、低水流量が増加し下流流況が変化した。 ・水質関連 SS、BOD、COD、水温、水の濁りなどは共用前後でほとんど変化は見られず、富栄養化の傾向も見られない。 ・ダム湖内の生物 止水性のイトミミズ科が増加。魚類では在来種のおシロコマと外来種のニジマスを確認しているが、ニジマスの個体数が増加傾向にある。 ・流入河川の生物 (魚類) 建設前→おシロコマ、ハナカジカの2種が優先 建設後→フドジョウ、ニジマス、サクラマスが優先 ・下流河川の生物 造網型の底生動物が増加。植物はケショウヤナギの個体数が減少傾向にあり、ダム運用に伴う河床攪乱の減少による影響が考えられる。 ・ダム湖周辺の生物 植生に大きな変化はなく、良好な森林環境が保全されている。 ・堆砂の状況 平成15年12月現在(湛水後6ヵ月)で堆砂率は5.7%となっており、問題はない。 ・景観への影響 いくつかの人工構造物に多少違和感が感じられるなどの意見があったが、自然との調和については概ね保全されている。 (社会経済情勢の変化) ・札内川流域における人口動態や産業構造に建設前後の大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はないと考えられる。今後は、ダム等管理フォローアップ制度に基づく分析・評価を行うこととする。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が発現されており、改善措置の必要性はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・管理ダムに関するアンケート方法等を用いた補手法の検討 ・ダムが水源地域に及ぼす社会経済的な影響や効果の評価手法の検討	対応なし	H16.3.16北海道地方ダム等管理フォローアップ委員会	洪水に対して、平成9年から平成14年までに22回洪水調節を実施し水位低減による効果を確認している。また、利水補給、水道用水補給、計画発生電力量をほぼ満足する水量を補給するなど、事業の効果の発現状況など総合的に判断して今後の事後評価の必要性はない。	北海道開発局 河川管理課 (課長 堀内宏)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
渡川	中筋川総合開発事業 (中筋川ダム) (S58年～H11年) 四国地方整備局	高知県 宿毛市	5年以内	500	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事業採択時点2.7 (B:505.4, C:185) → 事業完成後 2.6 (B:980.9, C:381.7) (事業の効果の発現状況) 《洪水調節》 洪水調節については、事業の効果が発現されていると評価される。ただし、洪水調節後の河川水位の穏やかな低減が内水に与える影響については、今後、留意していく。 《利水補給》 中筋川ダムは、かんがい用水、水道用水、工業用水の将来の水源として位置づけられているが、現時点においては供給されていないという状況にあるため、利水者と今後も協議を進めていく必要がある。 (事業実施による環境の変化) 《堆砂》 堆砂については、現時点においては問題ないが、未だ管理開始後の年数が浅いことから、今後も調査を継続していく。 《水質》 ダム建設前後で大きな水質の変化は見られない。 なお、過去に発生した湖面褐色化現象及び淡水赤潮については、必要に応じて調査を行うこととする。 《生物》 水鳥の増加などダム湖環境に応じた生物が生息するようになった。陸封アユや特定種(ミサゴ等)の生育状況については、調査を継続していく。外来種(オオクチバスやオオマリコケムシ等)の生育環境への影響等については、今後も調査を継続していく。 (社会経済情勢の変化) 《水源地域動態》 中筋川ダムにおいては、地域に開かれたダムの認定、水源地域ビジョンの策定等が、地域の活性化に効果的に働いている。 今後も地域動態や、利用状況について、調査を継続していく。 (今後の事後評価の必要性) 中筋川ダムの洪水調節等については、事業の効果が発揮されていると評価でき、今後、事後評価を行う必要はないと判断される。ただし、水道用水等の利水については、現時点において十分な評価が出来ないため、今後、再度、事後評価を行うものとする。 (改善措置の必要性) 中筋川ダムでは、洪水調節等の事業の効果が発揮されていると評価できるが、水道用水等については現時点において供給されていないため、今後の動向を見守る必要がある。 なお、洪水調節後の河川水位の穏やかな低減が内水に与える影響や、特定種等の生育状況や外来種の環境への影響については、今後も調査を継続していくこととする。今後とも、フォローアップ制度に基づいた適切なダム管理を継続していくことが重要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ダムによる洪水調節の評価にあたっては、現時点で考慮されていない人命を守るということや、その他の</p>	再事後評価	H16.3.5 四国地方ダム等管理フォローアップ委員会	ダム等における事後評価は、5年で十分な分析・評価ができないと考えられる。今後、利水の需要が発現した時点で、フォローアップ委員会において随時審議・評価を行う。	四国地方整備局 河川管理課 (課長 岡田周三)
荒川	浦山ダム建設事業 (S47年～H10年) 独立行政法人水資源機構	埼玉県秩父市 埼玉県秩父郡荒川村	5年以内	1,844	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) B/C 事前評価時 無し → 事後評価時 10 (B:1,0237億円, C:968億円(治水のみ)) (事業の効果の発現状況) 計画上の事業効果: 計画流量1,000m³/s→調節後110m³/sに低減 完成後の実績最大: H13洪水 277m³/s→調節後 72m³/sに低減 (事業実施による環境の変化) 湛水前後における自然環境への影響はあるが、軽減策がとられている (社会経済情勢の変化) 周辺地域において安定した観光資源の一つとなりつつある (今後の事後評価の必要性) 再事後評価の必要はない (改善措置の必要性) 濁水長期化対策として、浦山ダム清水バイパスを整備する (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・ダム等における事後評価は、5年で十分な分析・評価ができないと考えられる ・大きな出水や濁水が生じた場合は、フォローアップ委員会において随時審議・評価を行う ・ダムができたことによる日常の価値や便益等を考えていく必要がある</p>	改善措置	H16.2.2 関東地方ダム等管理フォローアップ委員会	ダム等における事後評価は、5年で十分な分析・評価ができないと考えられている。したがって、大きな出水や濁水が生じた場合は、フォローアップ委員会において随時審議・評価を行う	水資源機構 管理企画課 (課長 北村 匡)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
淀川	比奈知ダム事業 (S47～H10年) 独立行政法人水資源機構	三重県 名張市上比奈知地先	5年以内	952	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 事業工期 事業着手時 18年間 → 事業完了時 27年間 全体事業費 事業着手時 50,000百万円 → 事業完了時 95,200百万円 B/C(治水:不特定含) 事業着手時 1.7(B:53,900、C:31,700) → 事後評価時 1.5(B:90,700、C:60,100) (事業の効果の発現状況) 治水 管理開始後洪水調節は実施していない。 (流出計算)下流新町橋地点水位 完成前 → 完成後 約2.1mの水位低下(推定) 利水 (H12濁水時)ダム補給なし 名張市で取水制限 → ダム補給実施 取水制限なし(ダムからの補給174日) (事業実施による環境の変化) 堆砂 計画堆砂量を上回る堆砂量。 水質 アオコや淡水赤潮の発生が見られる。 自然環境 大きな変化は認められないが、外来種の増加、下流河川環境の変化が認められる。 (社会経済情勢の変化) ダム施設利用者数 下流の親水公園では、毎年1万人以上が、身近な憩いの場として利用。 ダム周辺の変化 付替道路により、名張市街と上流集落のアクセスの利便性向上。 完成前 約40分 → 完成後 約20分 (今後の事後評価の必要性) 効果を発揮しているものと判断される。 今後も必要に応じ同様の分析・評価を行い、定期的に報告していく。 (改善措置の必要性) 治水、利水面で障害は発生しておらず、改善措置の必要はない。 水質では、アオコ等の発生がみられるなど、貯水池水質に変化がみられるため、今後継続して水質を監視 するとともに、水質保全のための取り組みを進める。 自然環境では、外来種の確認、下流河川環境の変化が認められており、今後も定期的に調査を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p>	改善措置	H16.3.2 近畿地方整備局事業評価監視委員会(平成15年度第7回委員会)	水質対策	水資源機構 管理企画課 (課長 北村 匡)
北上川	御所ダム湖活用環境整備 事業 (H1年～H10年) 東北地方整備局	岩手県 盛岡市	5年以内	5	<p>(事業の効果の発現状況) 整備箇所の親水性の確保・湖面利用・イベント利用等による有効活用がされている。 御所湖まつり 約100,000人 ロードレース 約500人 散策ツアー 約300人 統一清掃等 約1,000人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後は、ダム周辺施設の利用形態の把握・施設の利用しやすさの把握・利用回数及び人数の計測等を適切 に実施していく必要がある。</p>	対応なし	H16.3.9 東北地方ダム管理 フォローアップ委員会	事業目的である「 親水性の確保、イ ベント等の利用」 の場として活用さ れており、事業完 了が妥当	東北地方整備局 河川管理課 (課長 阿部 幸雄)

【砂防事業】
(直轄)

水系名	事業名 (事業実施期間) 事業主体	地先名	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	経緯	決定理由等	担当課 (担当課長名)
信濃川	信濃川下流（登川流路工） (S51年～H10年) 北陸地方整備局	新潟県 湯沢町	5年以内	108	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流路工延長 事業着手時 4.55 km → 事業完了時 5.85 km ・全体事業費 事業着手時 66億円 → 事業完了時 108億円 ・B/C 事後評価時 1.7 (B:6,779億円、C:4,035億円) <p>②事業の効果の発現状況</p> <p>(1)出水による被害状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年出水(9月16日)では氾濫などの被害発生なし。 ・降雨状況：日雨量(清水観測所)219.5mm(確率年概ね1/60) ・被害状況：流路工箇所被害なし。流路工下流区間で護岸欠壊箇所数力所 <p>(2)地域発展に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流路工周辺の土地利用状況：大福寺工業団地造成、社会福祉施設、河川公園整備、長大橋架設などの建設。 ・従業員、出荷金額、固定資産税の増加。魚沼コシヒカリの一大産地 <p>③事業実施による環境影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道の設置により魚類の生息環境の維持。親水護岸等の施工により水辺の利用を確保。 <p>④事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通網の整備により東京などの大都市からの物流が容易になった。オートキャンプなど身近なレクリエーション人口が増大。 ・観光客はスキー客が減少する中、夏場を中心に観光客が増加している。 <p>⑤今後の事後評価の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が発現されており、再事後評価の必要はない。 <p>⑥改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が発現されており、改善措置の必要はない。 <p>⑦同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が発現されており、見直しの必要はない。 	対応なし	H16.2.9 北陸地方整備局 事業評価監視委員会審議	事業の目的である「土砂移動に伴う氾濫防止」「安全な地域の確保」が図られており、今後の事後評価及び改善処置の必要性はない。	北陸地方整備局 河川計画課 (課長 守安邦弘)